

# 長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務 入札説明書

一般社団法人長崎県観光連盟

## 1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

### (1) 業務名

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

### (2) 仕様

別添、長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務仕様書のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から平成31年2月15日まで

### (4) 入札及び開札の日時及び場所

(日時) 平成30年12月11日(火) 午後2時開始

(場所) 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階502会議室

電送及び郵便による入札は認めない。

入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に2の(1)の団体へ確認すること。

### (5) 質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、下記期日までにファックス又は電子メールのいずれかにて提出すること。

なお、提出後は必ず確認のため電話すること。

※入札後に仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(提出先等) 一般社団法人長崎県観光連盟(国内誘致課)

電話: 095-826-9407(直通)

ファックス: 095-824-3087

電子メール: [tanaka@ngs-kenkanren.com](mailto:tanaka@ngs-kenkanren.com) (田中)

(提出期限) 平成30年12月6日(木) 午後5時

※回答については、平成30年12月10日(月) 午後5時までに参加者全員にファックス又は電子メールにて回答します。

### (6) 入札書の記載方法

ア 入札書(第1号様式)及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるも

のとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載すること。

ウ 入札金額(首標数字)は訂正することができない。

エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状(第5号様式)(委任者の届出済の印鑑を押印したものに限る。)を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。適正な委任状の提出がない場合は、代理人は入札に参加することができない。

カ 入札執行回数は、3回を限度とする。

#### 【注意事項】

- ・入札書は封かんのうえ、封筒に業務名及び商号又は名称(代理人の場合、氏名)を記入し提出してください。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・入札書の宛名は一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇雅俊 宛としてください。
- ・入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用してください。

※入札書、委任状等は、別添の様式をご利用ください。

#### (7) 入札保証金及び契約保証金

##### ア 入札保証金

(ア) 見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の5/100以上の金額を平成30年12月10日(月)午後5時までに納付すること。(落札しなかった場合は入札終了後に還付する。)

ただし、次の場合は入札保証金が免除されるものとする。

- ・長崎県が実施した過去直近1年以内の入札において、入札保証金の納付免除となり、その証書を提出したとき。
- ・国又は地方公共団体、公共的団体等との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、その証書を提出したとき。なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

(a) 3,000万円以上

(b) 3,000万円未満1,000万円以上

(c) 1,000万円未満

(イ) 入札保証金の納付は、現金のみとする。

(ウ) 入札保証金の免除手続きは、必要書類を添えて2の(1)の団体に持参すること。

※提出期限は平成30年12月3日(月)午後5時までとしますが、審査及び通知郵送期間が必要ですので、早めをお願いします。

#### 【注意事項】

- ・契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区

分の金額を入札金額とすることはできません。

- ・「その種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、その内容を証明するもの」とは、平成28年4月1日から平成30年11月30日までに契約を締結した場合となります。
- ・入札保証金納付の際は、印鑑（代理人の場合、委任状と代理人の印鑑）が必要です。
- ・委任状には委任事項を記載してください。  
※長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務の入札保証金の納付及び還付請求に関する一切の権限」と記載してください。
- ※代理人の印鑑は必ず入札書に使用する印鑑と同一にしてください。
- ・免除手続きの様式については、別添の様式を参考にしてください。

#### イ 契約保証金

(ア) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

(イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・県が実施した過去直近1年以内の入札において、契約保証金の納付免除となり、その証書を提出したとき。
- ・国又は地方公共団体、公共的団体等との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約履行完了の実績が1回以上あり、その証書を提出したとき。なお、「同規模」の判断は契約金額に応じて次の区分で提出すること。
  - (a) 3,000万円以上
  - (b) 3,000万円未満1,000万円以上
  - (c) 1,000万円未満

(ウ) 契約保証金の納付は、現金のみとする。

#### 【注意事項】

- ・「その種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績」とは、平成28年4月1日から平成30年12月10日までに履行を完了した場合となります。

#### (8) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからキまでに該当することにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札者が法令の規定に違反したとき。

ウ 入札者が連合して入札したとき。

エ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

オ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

カ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

- キ 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 所定の額の入札保証金を納入しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。
- サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- ス その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

#### (9) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

#### 【注意事項】

- ・第1回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度の入札及び開札を行う予定ですので、ご出席願います。
- ・入札回数は3回までとしますが、2回目以降の入札金額についても入札室から退席しての本社との協議等はできないので3回目までの金額についても委任を受けておいてください。3回目までに決定しない場合は、最低入札価格を入札した者で見積の協議をその場で行いますので見積額の準備もお願いします。

#### (10) 契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- イ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）の定めるところによるものであること。

(11) 競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
- イ 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務に関する平成30年11月27日付けの競争入札の参加者の資格等に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。
- エ この公表の日から入札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- オ この公表の日から入札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

(1) 当該契約事務に関する団体

- (住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階  
(名称) 一般社団法人長崎県観光連盟（国内誘致課）  
(電話) 095-826-9407（直通）

(2) 入札参加資格を得るための申請方法等

- ア 申請の時期は、この入札に関する公表の日から平成30年12月3日（月）までの間（連盟の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階  
(名称) 一般社団法人長崎県観光連盟（国内誘致課）  
(電話) 095-826-9407（直通）

# 入 札 書

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

印

代 理 人

印

(代理人による入札の場合のみ記載すること)

下記業務を請け負いたいので、下記金額をもって入札します。

記

<p>¥ _____ *</p> <p>(消費税及び地方消費税は含まない)</p>
---

- 1 業 務 名 長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務
- 2 履行期限 契約締結日から平成31年2月15日まで

- 備考
- 1 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/108に相当する金額を記載すること。
  - 2 金額はアラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。
  - 3 個人の場合は、住所・氏名を記入のうえ、押印すること。法人の場合は、所在地・商号又は名称・代表者名を記入し、押印すること。
  - 4 入札者が代理人である場合は、委任状の提出並びに入札書に代理人の記名押印が必要であること。

第2号様式

表

業務名 長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

入 札 書

商号又は名称  
(代理人の場合、氏名)

裏

- 1 封筒の大きさは標準規格長3を使用すること。

第3号様式

## 入札保証金免除申請書

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金の納付の免除を受けたいので申し出ます。

### 記

1 業務名 長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

2 理由

※理由については、入札保証金の納付免除実績、同種・同規模の契約締結（1件以上）のいずれかに該当する旨を記載し、必要書類を添付すること。

※免除を申し出る場合は、様式第4号の履行証明書又は契約書等の写しを添付すること。



## 履行証明書

(発注者)

様

(受注者)

所在地

商号又は名称

代表者名

印

次の業務を履行したことを証明願います。

事業年度	事業名	業務概要	履行場所	契約金額	履行期間	契約期日	履行状況

上記業務を履行したことを証明します。

平成 年 月 日

発注者（証明者）

所在地

名称

印

(注) この様式は、(一社)長崎県観光連盟が発注する業務にかかる入札及び業務委託契約を締結する際、入札保証金及び契約保証金納付の免除申請の際の提出書類として使用するものである。

第5号様式

## 委任状

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 会長 宮脇 雅俊 様

委任者 所在地  
商号又は名称  
代表者名 印

今般、下記の者を代理人として定め、次の権限を委任いたします。

代理人 住所  
氏名 印

(委任事項)

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務の入札及び見積に関する一切の権限

(注) 代理人の印鑑は、必ず入札書に使用する印鑑と同一のものとすること。

第6号様式

平成 年 月 日

一般社団法人長崎県観光連盟 御中

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_ 印

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

## 質 問 書

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務について、次の項目を質問します。

質問項目	質問内容

※質問項目欄には、入札説明書、仕様書、様式等記入すること。

それ以外の項目については、適宜項目を作成すること。

(例)「入札説明書 p3」など

(別紙)

## 仕 様 書

### 1. 業務の名称

長崎県教育旅行体験プログラム全面改訂業務

### 2. 業務の目的

長崎県の体験プログラムを全国の学校関係者、教育旅行代理店へ紹介することにより本県への誘客を図る。

### 3. 業務内容

#### (1) 長崎県教育旅行体験プログラムの印刷

- ①部 数：3,000部
- ②判 型：A4版
- ③ペー ジ 数：84P
- ④用 紙：表紙：ボンアイボリー紙180K、本文：マットコート紙70K
- ⑤色 数：オールカラー印刷
- ⑥製 本：左無線綴じ

#### (2) 内容改訂

- ・全面改訂

※現行冊子の素材をベースに、デザイン変更及び新規素材の掲載。

※製作(画像選定・編集・デザイン・ライティング業務等)にあたっては、デザイナーを起用し、本冊子の目的を踏まえた品質の高いものを製作すること。

※掲載する素材(写真、原稿)については、当連盟より提供する。

### 4. 成果品及び納品について

(1) 成果品：長崎県観光連盟の確認を受けたあとは、上記(1)の印刷物を3,000部及びデザインの電子データ(ai、PDF)を媒体(DVD、USB等)により納品すること。

(2) 納品期限：平成31年2月15日(金)

(3) 納品場所：(一社)長崎県観光連盟 国内誘致部  
(長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階)

### 5. 著作権等

本件に係る製作物の著作権及び版権等に関する一切の権利は、長崎県観光連盟に帰属する。製作物内に使用された写真・イラスト・文章等は、製作物の複製だけではなく、発注者が自由に使用できるものとする。

### 6. その他注意事項

本仕様書に疑義が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない事項については、長崎県観光連盟と協議しその指示に従うこと。

## 7. 問い合わせ先

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階

一般社団法人 長崎県観光連盟 国内誘致部国内誘致課 【担当：久柴、田中】

Tel:095-826-9407 Fax:095-824-3087

e-mail: [tanaka@ngs-kenkanren.com](mailto:tanaka@ngs-kenkanren.com) (田中)

以上